

株式会社 **ニイタカ**

第61回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、初年度の混乱を避けるため、本定時株主総会においては経過的な措置として、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前と同等の書面でお送りしております。なお、今後は制度の定着状況を見極めながら、ウェブサイト上でのご提供に移行する予定であります。

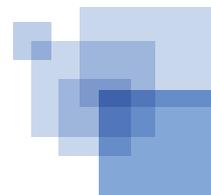
株主総会当日のお土産をご用意いたしておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年9月22日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
ホテルメルパルクOSAKA 4階 ソレイユ
(開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

目次	
第61回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25
株主総会参考書類	33



証券コード 4465

2023年9月1日

株 主 各 位

大阪市淀川区新高一丁目8番10号

株 式 会 社 ニ イ タ カ

代表取締役会長 奥 山 吉 昭

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.niitaka.co.jp/news_cat/news_ir/news_ir_generalmeeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4465/teiji/>



【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニイタカ」又は「コード」に当社証券コード「4465」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご来場に代えてインターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年9月21日（木曜日）午後5時10分（営業時間終了時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2023年9月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	大阪市淀川区宮原四丁目2番1号 ホテルメルパルクOSAKA 4階 ソレイユ (開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第61期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、会計監査人及び監査等委員会は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の対策としての行動制限が緩和された結果、経済活動の正常化と回復の兆しが見られました。

しかしながら、地政学的リスクの高まりによる原材料価格の高騰、世界的な金融引締めに伴う影響による景気の下振れリスク、物価上昇の家計や企業への影響など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要顧客である飲食店や宿泊施設は、コロナ禍から平時への移行が進展する中、イベント需要の回復やインバウンド客の増加により、客数が回復している一方で、深刻な人手不足、原材料価格、光熱費の高騰など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「N X 2 0 2 5」に基づき、感染対策用製品の開発及び拡販、人手不足に対応する製品の拡販、新規チャネルの拡大に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、洗剤洗浄剤及び固形燃料などの伸長により、195億4百万円（前期比9.6%増）となりました。

利益につきましては、製品価格の適正化やコスト削減の取り組みを強化しましたが、原材料価格の高騰や物流費上昇の影響を大きく受け、営業利益8億5千5百万円（同53.2%減）、経常利益8億8千6百万円（同52.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、5億6千1百万円（同54.4%減）となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
195億4百万円	9.6%増 	8億86百万円	52.2%減 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
8億55百万円	53.2%減 	5億61百万円	54.4%減 

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループ製造品及び仕入商品等の売上高は、次のとおりであります。

<当社グループ製造品>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料など）

アルコール製剤は、新型コロナウイルス感染症流行前と比較し、一定の伸びで推移いたしましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更以降、急速に需要が落ち着きつつあります。そのような中、新製品である洗浄・除菌・ウイルス対応アルコール製剤「ノロスターセキュアフォーム」の投入や官公庁やレジャー施設などへの新規チャンネル開拓に注力いたしました。

洗剤洗浄剤は、トイレ用洗剤「ノロスタートイレクリーナー」、医薬部外品手洗い液「Nスター薬用ハンドウォッシュVA」など感染対策用新製品を中心に顧客のニーズに沿った製品・サービスの提案を行ったこと、また人手不足に対応した厨房用洗浄剤「ケミファイニングイックすずぎ」など製品の提案を行った結果、売上は増加いたしました。

固形燃料は、旅館やリゾートホテルなどの宿泊者数が増加したことで、売上は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループ製造品売上高は、150億7千4百万円（前期比 5.8%増）となりました。

<仕入商品等>

当連結会計年度の売上高は、44億2千9百万円（同 24.9%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は2億円（国庫補助金等による圧縮記帳38百万円控除後）であり、その主なものは次のとおりであります。

ア. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

イ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

中国第2工場 建設工事

ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

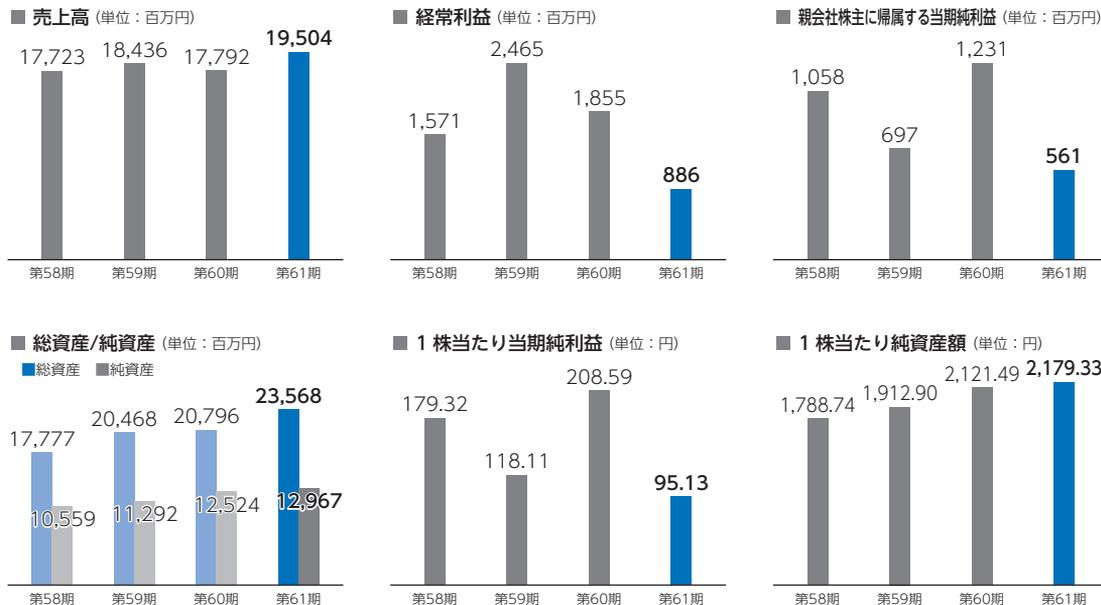
③資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額27億円の当座貸越契約を締結しております。

また、当連結会計年度においては、中期経営計画「NX2025」（NIITAKA Transformation 2025）に掲げる新規事業の開発及び経営基盤強化のための投資等に備えて、金融機関より長期借入金10億円の資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第 58 期 (2020年 5 月期)	第 59 期 (2021年 5 月期)	第 60 期 (2022年 5 月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (2023年 5 月期)
売 上 高(千円)	17,723,180	18,436,868	17,792,438	19,504,189
経 常 利 益(千円)	1,571,816	2,465,488	1,855,513	886,965
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,058,619	697,248	1,231,410	561,584
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	179.32	118.11	208.59	95.13
総 資 産(千円)	17,777,553	20,468,243	20,796,044	23,568,032
純 資 産(千円)	10,559,936	11,292,946	12,524,137	12,967,265
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,788.74	1,912.90	2,121.49	2,179.33

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (2020年 5 月期)	第 59 期 (2021年 5 月期)	第 60 期 (2022年 5 月期)	第 61 期 (当事業年度) (2023年 5 月期)
売 上 高(千円)	16,525,438	16,993,847	16,867,851	18,359,595
経 常 利 益(千円)	1,329,997	2,330,344	1,774,644	1,027,999
当 期 純 利 益(千円)	902,063	715,991	1,171,310	715,368
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	152.80	121.28	198.41	121.18
総 資 産 (千円)	16,948,924	19,319,790	19,557,054	20,596,002
純 資 産 (千円)	10,139,586	10,745,565	11,725,072	12,196,610
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,717.54	1,820.18	1,986.14	2,066.02

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社	10,000千円	100%	手洗い用水石鹼・建物の床用ワックス等の製造・販売
新 高 (福 建) 日 用 品 有 限 公 司	16,000千人民元	100%	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造
尼 多 咖 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	6,846千人民元	100%	固形燃料・洗剤洗浄剤の販売
新 高 (江 蘇) 日 用 品 有 限 公 司	84,245千人民元	100%	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造
京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社	10,000千円	100%	アルコール製剤の製造・販売
株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク	10,000千円	90%	乳酸菌発酵食品の製造・販売

(注) 1. 2023年2月1日に京葉糖蜜輸送株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 2023年3月28日に株式会社バイオバンクの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが主に事業展開する我が国においては、今後、さらなる少子高齢化が進み、労働人口が不足するなど、大きな変化が生じることが予想されます。

また、コロナ禍から平時への移行が進展する中、イベント需要の回復やインバウンド客の増加により、当社グループの主要顧客である飲食店や宿泊施設は、客数の回復が予想される一方で、深刻な人手不足、原材料価格、光熱費の高騰など事業環境の不確実性に直面しています。

このような環境下、感染症拡大を契機とした衛生意識の向上、HACCP法制化に伴う食品衛生意識の向上、気候変動対応や海洋プラスチックごみ問題などのサステナビリティ関連の需要拡大といった機会に迅速に対応するとともに、地政学的リスクや原材料価格の高止まりなどのリスクにも柔軟に対応できる経営戦略の更新が必要となっております。

当社グループは、このような事業環境の変化に注目し、「四者共栄」の経営理念のもと社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、長期ビジョン「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指し、中期経営計画「NX2025」（NIITAKA Transformation 2025）を推進してまいります。

中期経営計画「NX2025」の概要

1. 連結数値目標（2025年5月期）
売上高 230億円、営業利益 13億円、ROE 6.5%以上
2. 5つの基本戦略
 - ①既存事業の拡大
顧客メリットの持続的な創出
 - ②新領域への展開
強みを生かした新製品開発・新規業態開拓
 - ③新規事業の開発
「キレイを支える」を軸にした事業開発
 - ④経営基盤強化のための投資
研究開発体制、生産体制の強化、
DX（デジタルトランスフォーメーション）推進
 - ⑤ESGを軸にしたサステナブル経営の推進
気候変動対応とサーキュラーエコノミー推進、社会課題の解決、
ガバナンスの強化

「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指すことにより、当社グループの社会的、経済的企業価値を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

当社グループの主な事業は、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤、固形燃料等の製造・販売、並びにこれら事業に付随した食器洗浄機のメンテナンスサービス、衛生管理支援サービス及び健康食品等の製造・販売であり、現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

品 目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」 「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」 「除菌中性洗剤」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」 「リキッドPH」 「ジャストパックPLW」 「ハイソリッドPWH」 「エンソリッドLWH」 「スーパーWS」 「ニューリンSP」
	漂白剤等	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」 「ニイタカサニクロール」
	アルコール製剤	「ノロスター」 「セーフコール」 「Nスター」
	洗浄剤	「ニューケミクール」 「ケミファイン クイックすすぎ」 「ノロスターVGクリーナー」 「バスクリーナーコンク」 「ノロスタートイレクリーナー」 「リフガード」
	手洗い石けん	「薬用ハンドソープ」 「薬用ハンドソープコンク」 「ニイタカ ポピドンハンドウォッシュ」
固 形 燃 料	料理用	「カエンニューエースE」 「チェーフィング用カエン」
	屋外暖房用	「暖房用燃料」
サ ー ビ ス	食器洗浄機メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生管理支援サービス	衛生講習、細菌検査、 衛生巡回サービス、Eラーニング
仕 入 商 品 等	厨房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル、 ボディソープ、リンスインシャンプー
健 康 食 品	乳酸菌発酵食品	「OM-X」

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年5月31日現在)

①当社

名	称	所在地	名	称	所在地												
東	京	北	営	業	所	東	京	都	大	阪	営	業	所	大	阪	府	
東	京	東	営	業	所	東	京	都	名	古	屋	営	業	所	愛	知	県
東	京	西	営	業	所	東	京	都	広	島	営	業	所	広	島	県	
札	幌	営	業	所	北	海	道	福	岡	営	業	所	福	岡	県		
仙	台	営	業	所	宮	城	県	び	わ	湖	工	場	滋	賀	県		
つ	く	ば	工	場	茨	城	県										

②子会社

会	社	名	所	在	地																	
ミ	ツ	ケ	ル	化	学	株	式	会	社	大	阪	府										
新	高	(福	建)	日	用	品	有	限	公	司	中	華	人	民	共	和	国	福	建	省
尼	多	咖	(上	海)	貿	易	有	限	公	司	中	華	人	民	共	和	国	上	海	市
新	高	(江	蘇)	日	用	品	有	限	公	司	中	華	人	民	共	和	国	江	蘇	省
京	葉	糖	蜜	輸	送	株	式	会	社	東	京	都										
株	式	会	社	バ	イ	オ	バ	ン	ク	岡	山	県										

(7) 使用人の状況 (2023年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
394名	55名増

- (注) 1. 使用人数は子会社の使用人数を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて55名増加した主な要因は、当連結会計年度より株式会社バイオバンク他6社を連結子会社化したためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239名	8名増	43歳11ヶ月	15年7ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2023年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,735,930千円
株式会社三菱UFJ銀行	992,621千円
株式会社商工組合中央金庫	219,880千円
株式会社みずほ銀行	216,310千円
株式会社池田泉州銀行	89,590千円
株式会社滋賀銀行	56,840千円

2 会社の現況

(1) 株式の状況(議決権基準日：2023年6月30日現在)

- ①発行可能株式総数 16,900,000株
- ②発行済株式の総数 5,943,052株
- ③株主数 5,700名
- ④大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ニイタカSC	1,175千株	19.91%
ニイタカ社員持株会	326千株	5.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	300千株	5.09%
つくしの会持株会	211千株	3.58%
ニイタカ会持株会	174千株	2.96%
森田千里雄	174千株	2.95%
株式会社商工組合中央金庫	115千株	1.96%
阪本薬品工業株式会社	110千株	1.88%
大日製罐株式会社	110千株	1.88%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	73千株	1.25%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

(自己株式の保有)

議決権基準日における保有株式数 普通株式 39,612株

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	奥 山 吉 昭	株 式 会 社 ニ イ タ カ S C 代 表 取 締 役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	野 尻 大 介	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	相 川 保 史	新 高 (福 建) 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 尼 多 咖 (上 海) 貿 易 有 限 公 司 董 事 長 新 高 (江 蘇) 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長
取 締 役	池 崎 英 一 郎	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	佐 古 晴 彦	ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社 監 査 役 京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク 監 査 役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	茂 木 鉄 平	弁 護 士 法 人 大 江 橋 法 律 事 務 所 社 員 大 江 橋 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 倉 敷 紡 績 株 式 会 社 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) 公 益 社 団 法 人 日 本 仲 裁 人 協 会 理 事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 山 万 里	進 栄 化 学 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 絵 里	全 国 保 証 株 式 会 社 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役池崎英一郎氏、取締役(監査等委員)茂木鉄平氏、取締役(監査等委員)西山万里氏及び取締役(監査等委員)板垣絵里氏は、社外取締役であります。
2. 取締役池崎英一郎氏、取締役(監査等委員)茂木鉄平氏及び取締役(監査等委員)板垣絵里氏は、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)板垣絵里氏は、大手監査法人及び公認会計士・税理士事務所における長年の経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。
4. 取締役佐古晴彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内業務に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、監査室等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
奥 山 吉 昭	代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	代 表 取 締 役 会 長	2023年6月1日
野 尻 大 介	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	2023年6月1日

②責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

a. 基本方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動して増減する報酬とで構成する。業績連動報酬を組み入れる目的は、企業価値の持続的増大に貢献するという役員の実務の一つを後押しすることである。監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬とする。

b. 金銭報酬の個人別金額の決定に関する方針

個々の役位によって固定報酬を決定し、役員の実務としての業績連動報酬を加えて最終年俸を決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意欲を高めるため通期の連結営業利益を目標とし、その達成率に応じて算定する。その金額を翌事業年度の報酬として支給する。目標値の設定や達成率の報酬額への反映の仕方については指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて適宜見直すこととする。

d. 個人別報酬における業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬8割程度、業績連動報酬2割程度を基本とし、業績連動報酬の増減によりその割合は変動する。

e. 個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準で算定される。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会において代表取締役社長執行役員である奥山吉昭氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務及び業績を最も良く把握している代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等を決定することが、最も合理的かつ適切と判断しているためであります。

なお、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準に基づき報酬等を決定すべきこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て、業務執行取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	99,948 (7,200)	90,588 (7,200)	9,360 (-)	- (-)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31,760 (20,400)	31,760 (20,400)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	131,708 (27,600)	122,348 (27,600)	9,360 (-)	- (-)	8 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第53回定時株主総会において年額1億2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年9月24日開催の第58回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結営業利益をもとに決定いたしました。2022年5月期の連結営業利益は18億2千5百万円であり、その達成率は114%でありました。

⑤社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（監査等委員）茂木鉄平氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の社員、大江橋法律事務所のパートナー、倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）及び公益社団法人日本仲裁人協会の理事であります。当社と同4社との間に特別な関係はありません。なお、当事業年度において、当社は、弁護士法人大江橋法律事務所の専門的助言を得ることがありましたが、同法律事務所に対して支払った報酬額は、同法律事務所の受取報酬総額の2%未満であり、当社の社外取締役の独立性に関する基準の範囲内となっております。
 - 取締役（監査等委員）西山万里氏は、進栄化学株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には、化粧品用油剤の製造受託等の取引があります。
 - 取締役（監査等委員）板垣絵里氏は、全国保証株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	池崎英一郎	取締役会出席15回／15回 企業経営者としての経験と高い見識に基づき、中長期的な観点からDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等に係る積極的な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	茂木 鉄平	取締役会出席15回／15回、監査等委員会出席14回／14回 弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、また、当社以外の手企業における社外取締役の経験も活かし、特に子会社を含めたグループの内部統制の在り方等について積極的な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	西山 万里	取締役会出席15回／15回、監査等委員会出席14回／14回 化粧品原料等の製造・販売を手掛ける企業の経営者として 豊富な経験と知識を有しており、当社の新たな市場開拓や 取締役会の活性化等に関して積極的かつ具体的な発言を行 うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する ための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる 役割・責務を十分に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	板垣 絵里	取締役会出席15回／15回、監査等委員会出席14回／14回 大手監査法人及び公認会計士・税理士事務所に長く勤め、 会計分野における豊富な専門知識と経験を有しており、専 門分野のみならず、経営課題全般に対して忌憚のない発言 を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保 するための助言・提言を行っており、社外取締役に求めら れる役割・責務を十分に果たしております。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

ひびき監査法人

②会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上もしくは株主資本配当率（DOE）2%のいずれか高い金額を目安に配当を継続的に実施することを基本としております。

連結貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,668,452	流動負債	6,086,374
現金及び預金	6,745,342	支払手形及び買掛金	1,171,585
受取手形及び売掛金	3,319,773	電子記録債務	2,234,262
電子記録債権	1,220,239	1年内返済予定の長期借入金	677,464
商品及び製品	1,107,582	リース債務	3,893
仕掛品	265,582	未払金	1,332,915
原材料及び貯蔵品	690,278	未払法人税等	65,145
その他	329,252	その他	601,108
貸倒引当金	△9,599	固定負債	4,514,392
固定資産	9,899,579	社債	25,000
有形固定資産	8,089,232	長期借入金	2,762,166
建物及び構築物	3,703,326	リース債務	4,773
機械装置及び運搬具	819,764	退職給付に係る負債	1,485,701
工具器具備品	117,311	繰延税金負債	14,493
土地	3,089,628	その他	222,257
リース資産	8,988	負債合計	10,600,767
建設仮勘定	344,187	(純資産の部)	
その他	6,026	株主資本	12,504,400
無形固定資産	383,966	資本金	585,199
のれん	208,845	資本剰余金	595,337
ソフトウェア	102,865	利益剰余金	11,375,112
その他	72,256	自己株式	△51,249
投資その他の資産	1,426,380	その他の包括利益累計額	361,141
投資有価証券	359,790	その他有価証券評価差額金	77,707
繰延税金資産	566,628	為替換算調整勘定	283,434
その他	507,516	非支配株主持分	101,722
貸倒引当金	△7,555	純資産合計	12,967,265
資産合計	23,568,032	負債純資産合計	23,568,032

連結損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,504,189
売上原価		12,818,326
売上総利益		6,685,863
販売費及び一般管理費		5,830,850
営業利益		855,012
営業外収益		
受取利息	10,140	
受取配当金	9,057	
受取賃貸料	44,456	
売電収入	6,679	
その他	18,269	88,604
営業外費用		
支払利息	8,736	
創立60周年関連費用	14,857	
賃貸収入原価	26,497	
売電原価	5,681	
為替差損	868	
貸倒引当金繰入額	9	
その他	1	56,652
経常利益		886,965
特別利益		
投資有価証券売却益	10,098	
固定資産売却益	254	
補助金収入	40,468	
その他	293	51,114
特別損失		
固定資産除売却損	633	
固定資産圧縮損	38,824	39,457
税金等調整前当期純利益		898,622
法人税、住民税及び事業税	330,051	
法人税等調整額	6,986	337,037
当期純利益		561,584
親会社株主に帰属する当期純利益		561,584

貸借対照表 (2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	10,118,590
現金及び預金	4,693,550
受取手形	319,528
電子記録債権	1,146,908
売掛金	2,488,779
商品及び製品	885,127
仕掛品	37,863
原材料及び貯蔵品	450,008
前渡金	9,496
前払費用	24,387
その他	64,791
貸倒引当金	△1,850
固定資産	10,477,412
有形固定資産	6,354,489
建物	2,685,275
構築物	54,527
機械及び装置	675,652
工具器具備品	76,351
土地	2,845,211
リース資産	1,511
その他	15,960
無形固定資産	105,383
ソフトウェア	98,178
その他	7,204
投資その他の資産	4,017,539
投資有価証券	323,756
関係会社株式	3,075,853
関係会社長期貸付金	161,500
破産更生債権等	7,542
長期前払費用	5,046
繰延税金資産	521,177
その他	35,883
貸倒引当金	△113,221
資産合計	20,596,002

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,253,391
支払手形	53,446
電子記録債務	2,062,549
買掛金	749,156
1年内返済予定の長期借入金	614,872
未払金	251,532
未払費用	395,791
未払法人税等	53,000
その他	73,043
固定負債	4,146,000
長期借入金	2,626,178
退職給付引当金	1,402,537
その他	117,285
負債合計	8,399,391
(純資産の部)	
株主資本	12,123,146
資本金	585,199
資本剰余金	595,337
資本準備金	595,337
利益剰余金	10,993,858
利益準備金	24,873
その他利益剰余金	10,968,985
土地圧縮積立金	37,092
別途積立金	2,000,000
繰越利益剰余金	8,931,893
自己株式	△51,249
評価・換算差額等	73,463
その他有価証券評価差額金	73,463
純資産合計	12,196,610
負債純資産合計	20,596,002

損益計算書 (2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
製品売上高	14,167,211	
商品売上高	3,873,605	
その他	318,778	18,359,595
売上原価		
製品売上原価	8,770,891	
商品売上原価	3,397,961	
その他	243,688	12,412,542
売上総利益		5,947,053
販売費及び一般管理費		4,949,633
営業利益		997,419
営業外収益		
受取利息	6,240	
受取配当金	15,336	
受取手数料	5,967	
受取賃貸料	46,616	
売電収入	6,679	
その他	9,254	90,095
営業外費用		
支払利息	8,429	
賃貸収入原価	26,497	
売電原価	5,681	
創立60周年関連費用	14,857	
貸倒引当金繰入額	4,050	59,515
経常利益		1,027,999
特別利益		
固定資産売却益	76	
投資有価証券売却益	10,098	10,175
特別損失		
固定資産除売却損	443	443
税引前当期純利益		1,037,731
法人税、住民税及び事業税	316,899	
法人税等調整額	5,463	322,363
当期純利益		715,368

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月20日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所
代表社員 公認会計士 安原 徹
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木下 隆志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニイタカの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月20日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所
代表社員 公認会計士 安原 徹
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木下 隆志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニイタカの2022年6月1日から2023年5月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、監査室及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月27日

株式会社ニイタカ 監査等委員会

常勤監査等委員 佐 古 晴 彦 ㊟

監 査 等 委 員 茂 木 鉄 平 ㊟

監 査 等 委 員 西 山 万 里 ㊟

監 査 等 委 員 板 垣 絵 里 ㊟

(注) 監査等委員茂木鉄平、西山万里及び板垣絵里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 <p>おくやま よしあき 奥山 吉昭 (1958年6月14日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役就任 2018年8月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2022年9月 代表取締役社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役会長就任(現任)</p>	74,320株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、主に管理部門等の業務に精通し、十分な専門知識と経験を有するとともに、2013年6月より代表取締役社長に就任し、当社の経営全般を牽引してまいりました。また、2023年6月からは代表取締役会長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、経営の重要事項の決定および業務執行の監督において中心的な役割を果たしております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
<p style="font-size: 2em; color: #0070C0; margin: 0;">2</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">のじり だいすけ</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">野尻 大介</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(1967年8月17日生)</p> </div>	<p>1994年 4 月 当社入社</p> <p>2015年 6 月 営業本部 東日本営業部長</p> <p>2018年 9 月 執行役員 営業本部副本部長</p> <p>2019年 6 月 執行役員 営業本部長</p> <p>2020年 9 月 取締役常務執行役員 営業本部長 就任</p> <p>2022年 6 月 取締役専務執行役員 営業本部長 就任</p> <p>2023年 6 月 代表取締役社長執行役員就任 (現任)</p>	<p>9,956 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、主に営業部門等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、販売戦略やマーケティング等で指導力を発揮するほか、ESGを軸にしたサステナブル経営の推進に向けて中心的な役割を果たしております。また、2023年6月からは代表取締役社長執行役員として、長期ビジョンである「世の中の“キレイ”を支える会社」の実現に向け、経営の陣頭指揮を取っております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>あいかわ やすし 相川 保史 (1957年6月27日生)</p> </div>	<p>1984年 3 月 当社入社 2003年 6 月 技術部長 2003年 8 月 取締役就任 2005年 6 月 技術製造本部長 2011年 8 月 常務取締役就任 2013年 5 月 株式会社ユーホーニイタカ (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役社長就任 2015年 8 月 取締役専務執行役員就任 (現任) 2021年11月 新高 (福建) 日用品有限公司 董事長就任 (現任) 2023年 2 月 新高 (江蘇) 日用品有限公司 董事長就任 (現任) 2023年 3 月 尼多咖 (上海) 貿易有限公司 董事長就任 (現任)</p>	<p>29,885 株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、主に技術部門及び生産部門等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、戦略的製品開発等で指導力を発揮するほか、中国事業への深い知見を有しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 新任	 さこ はるひこ 佐古 晴彦 (1958年5月17日生)	1984年3月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年8月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年6月 管理部長 2011年8月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年6月 管理本部長兼総務部長 2015年8月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員 (総務部担当) 2020年9月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	6,089 株
		2020年9月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 監査役就任 (現任) 2023年2月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 (現任) 2023年3月 株式会社バイオバンク 監査役就任 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり管理業務に携わり、幅広い経験を通じコンプライアンス、リスク管理等への豊富な知見を有しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、佐古晴彦氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>もぎ てっぺい 茂木 鉄平 (1958年10月17日生)</p>	<p>1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デブラウ ブラックストーン ウェストブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー (現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 2004年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 実務家教員 (専任教員) 2009年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 2010年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2021年3月 公益社団法人日本仲裁人協会 理事就任 (現任)</p>	606株

再任
社外
独立役員

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

同氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者とするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p style="font-size: 2em; color: blue; text-align: center;">2</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">おか かずき 岡 和貴 (1958年1月14日生)</p> </div>	<p>1983年 4 月 ユニチカ株式会社入社 2011年 7 月 同社経営統括部 部長代理 2014年 6 月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年 4 月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年 6 月 同社常勤監査役就任 2023年 6 月 同社常勤監査役退任</p>	0 株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、事業会社における開発部門及び常勤監査役での経験に加え、グローバル事業の推進についても豊富な専門知識と経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任 社外 独立役員</p>	<div style="text-align: center;">  <p>しみず ひろこ 清水 裕子 (1957年3月8日生)</p> </div>	<p>1979年 4月 富士通株式会社入社</p> <p>2002年 4月 株式会社富士通エイチアールプロフェッショナルズ社長就任</p> <p>2011年 5月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3委員会主査（現任）</p> <p>2013年 9月 エイチアールワン株式会社常務執行役員</p> <p>2015年11月 株式会社東京システムリサーチ執行役員</p> <p>2021年 6月 ライト工業株式会社社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年 6月 株式会社フコク社外取締役就任（現任）</p>	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、多くの企業での事業経験に加え、IT専門家としての豊富な知見と人事部門での多くの経験を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。</p>			

4

新任

社外

独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
	 やまもと あつみ 山本 あつ美 (1976年9月21日生)	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所 開設 同所長 (現任) 2022年8月 株式会社アイケイ (現 株式会社 I Kホールディングス) 取締役(監査等委員)就任 (現任) 2023年6月 株式会社ユニバンス 取締役(監査等委員)就任 (現任)	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、公認会計士として上場会社等の会計監査業務に携わった経験に加え、会計分野における豊富な専門知識を有しております。同氏が有するこれらの識見を活かして、客観的かつ公正な立場からの監督機能を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茂木鉄平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 岡和貴氏の選任が承認された場合、同氏は常勤の監査等委員である取締役となります。
5. 茂木鉄平氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、茂木鉄平氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏の選任が承認された場合、同3氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保

険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。

9. 当社は、東京証券取引所に対して茂木鉄平氏を独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、岡和貴氏、清水裕子氏及び山本あつ美氏の選任が承認された場合、同3氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
11. 茂木鉄平氏は、2014年8月から2015年8月までの期間当社の社外監査役でありました。
12. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の構成及びその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

地位	氏名	性別	企業経営	ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	IT、DX	サステナビリティ	財務、会計
代表取締役	奥山吉昭	男性	●		●	●		●
代表取締役	野尻大介	男性	●				●	
取締役	相川保史	男性	●		●		●	
取締役	佐古晴彦	男性	●	●				
社外取締役 監査等委員	茂木鉄平	男性		●	●			
社外取締役 監査等委員	岡和貴	男性		●	●			
社外取締役 監査等委員	清水裕子	女性	●			●		
社外取締役 監査等委員	山本あつ美	女性		●				●

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、仰星監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、仰星監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルな対応を含む監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断したことによるものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	仰星監査法人
事務所 所在地	<主たる事務所> 東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル <従たる事務所> 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング 名古屋市中村区名駅四丁目4番10号 名古屋クロスコートタワー
沿 革	1990年 9月 北斗監査法人設立 1999年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更 2006年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更 2011年 7月 明澄監査法人と合併、北陸事務所(現北陸オフィス)を開設 2014年 7月 明和監査法人と合併 現在に至る
概 要	2023年6月30日現在 <資本金> 182,000,000円 <構成人員> 社員 (公認会計士) 55名 (うち代表社員10名) 職員 (公認会計士) 207名 (公認会計士試験合格者) 87名 (その他) 51名 合計 400名
国際業務	Nexia International (ネクシア・インターナショナル) に加盟

以 上

トピックス

Topics_1

健康食品を製造・販売する株式会社バイオバンクが 当社グループに加わりました

当社は2023年3月28日に株式会社バイオバンクの株式を取得し、子会社化しました。これにより、当社は健康を支えるヘルスケア分野の事業展開を進めてまいります。

同社は、岡山市に本社を置く乳酸菌発酵製品の製造販売を手掛ける会社です。野菜や果物・海藻・キノコなどの植物原料を乳酸菌で発酵させた発酵エキスを製造し、その発酵エキスを使用して研究開発した健康食品・化粧品等を国内はもとより、海外約30カ国へ販売しております。



▲ 植物発酵食品 OM-X 12PLUS

海外では、医師や栄養士が推奨するサプリメントとしても紹介されるなど、世界的に信頼度が高い製品として認知されています。

また、20報を超える研究論文が学会誌に掲載され、数々の学会発表も行われており、国内外の共同研究も盛んに行われ、多くの試験結果も発表されています。

今後グループ内で協力体制を構築し、新製品開発や販売チャネルの開拓を進めてまいります。

Topics_2

グループの人権方針・調達方針を制定し公開

当社は人権尊重の取り組み強化の一環で、グループの人権方針・調達方針を制定し、ホームページに公開しました。

(<https://www.niitaka.co.jp/company/csr.html> サステナビリティのページ)

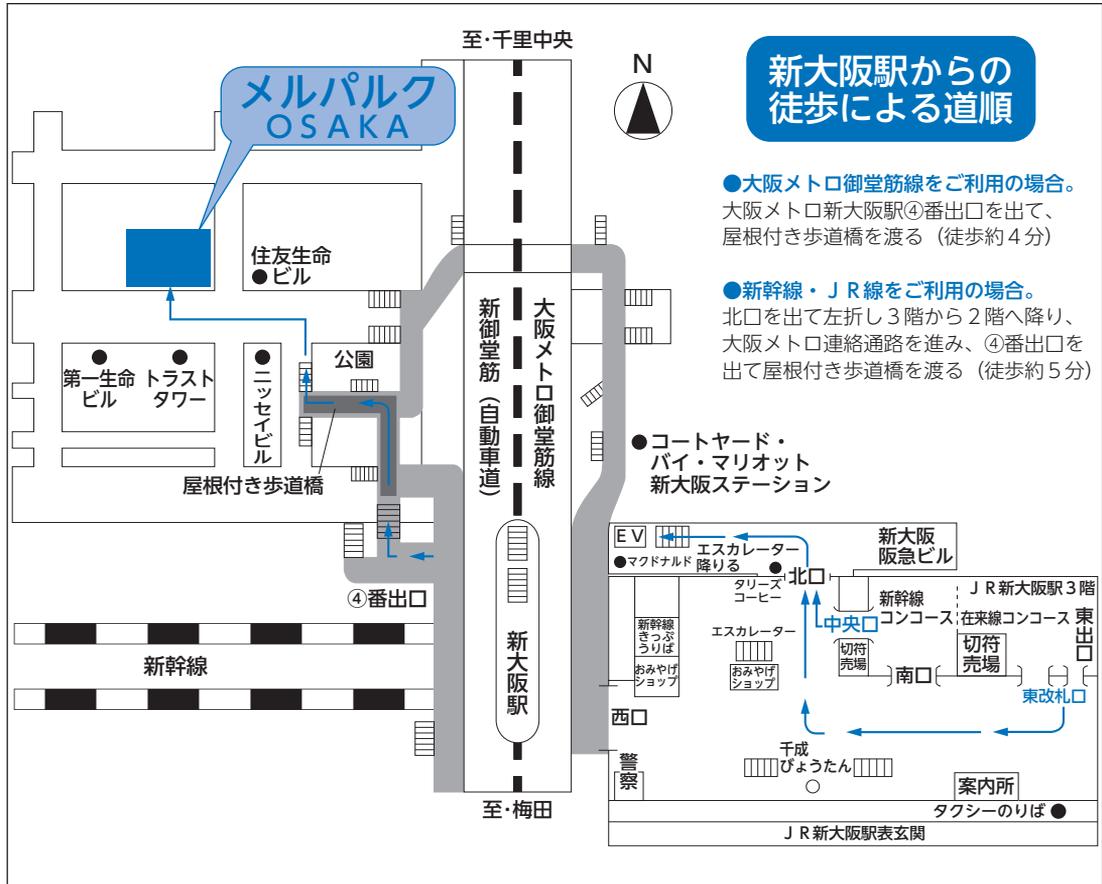
当社は新しく制定した人権方針・調達方針に基づき、グループ内はもちろん、お取引先と協力し、サプライチェーンでの人権侵害リスク（強制労働、児童労働など）を低減する取り組みを進め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
 ホテルメルパルクOSAKA 4階 ソレイユ
 TEL 06-6350-2111 (代表)



会場には本株主総会の専用駐車場及び駐輪場の用意がございません。公共交通機関をご利用ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

FSC ミックス
 責任ある木質資源を
 使用した紙
 FSC® C013080

環境に配慮した森林認証
 用紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK

環境に配慮した植物油
 インキを使用しています。